

介護報酬単価の1割負担分を記載しております。
 一定以上の所得がある方は、2割負担となります。
 介護保険負担割合証の提示をお願いします。

訪問介護利用料金 (1回あたり)

所要時間	生活援助中心型
45分未満	183円
45分以上	225円

所要時間	身体介護 中心型	身体介護 + 生活援助	組み合わせパターン
20分未満	165円		
20分以上 30分 未満	245円	312円	身体30分未満+生活20分以上
		379円	身体30分未満+生活45分以上
		446円	身体30分未満+生活70分以上
30分以上 60分 未満	388円	455円	身体60分未満+生活20分以上
		522円	身体60分未満+生活45分以上
		589円	身体60分未満+生活70分以上

介護予防訪問介護利用料金（月あたり）

基本サービス費	利用頻度	要支援1	要支援2	利用料金
介護予防訪問介護費（Ⅰ）	週1回程度の利用が必要な場合	○	○	1168円/月
介護予防訪問介護費（Ⅱ）	週2回程度の利用が必要な場合	○	○	2335円/月
介護予防訪問介護費（Ⅲ）	（Ⅱ）を超える利用が必要な場合	×	○	3704円/月

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 基本サービス費に各種加算を加えた料金に8、6%乗じた金額。

※特定事業所加算加算（Ⅱ） 基本サービス費に10%加算（対象者：要介護1～5）

以下の場合につき別途料金が加算されます。

☆早朝（6時～8時）加算 25%増し

☆夜間（18時～22時）加算 25%増し

☆深夜（22時～6時）加算 50%増し

- ・初回加算 200円/月 サービス提供責任者が、新規に訪問介護計画成し、その利用者に対して、同月内で訪問介護を提供した場合
- ・緊急時訪問介護加算 100円/回
訪問介護員等が居宅サービス計画にない訪問介護（身体介護）を行った場合
- ・生活機能向上連携加算 100円/月
通所・訪問リハビリテーションの理学・作業療法士、言語聴覚士と共同して訪問介護計画を作成した場合